都 道 府 県 知 事 認 可 水 産 業 協 同 組 合 の 現 況 調 査 平成27事業年度都道府県知事認可水産業協同組合の現況調査項目

(対象:沿海地区出資漁業協同組合)

	10010 組合コード			
	10020 都道府県名			
1. 組合及び組合員について (1)組合の名称,住所及び設立登記年月日について				

① 10030	(フリガナ) 住 所	都道 府県	郡市	村町		番地	
2 10040	組合の名称		漁業協同組合	10050	(電話 <u>(</u>)	
③ 10060	代表理事組合長の)氏名					
4 10070	設立登記年月日	昭和 <u>平成 年</u>	月 日				

⑤ 事業年度 10080 自 平成 年 月 日 10090 至 平成 年 月 日

(注意)

1 ①,②,③の住所、組合の名称、代表理事組合長の氏名については、登記簿に記載されたものを正確に記載すること。

(2) 組合の地区について

	1	旧市町村未満
	2	旧市町村一円
10100	3	旧市町村を超え
		新市町村未満
	4	新市町村一円
	5	新市町村を超える

(注)

- 1. 「旧市町村」とは、昭和28年9月30日(旧町村合併促進法(昭和28年法律第258号)の施行日の前日)現在の市町村の区域をいい、「新市町村」とは、この調査の調査時点現在の市町村の区域をいう(ただし、現在の市町村が昭和28年10月1日以降に合併や境界の変更等が行われなかったため、旧市町村の区域と同一である場合は旧市町村とみなす。)。
- 2. ①組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲より狭い場合は、1に〇印をする。
 - ②組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲と同じである場合は、2に〇印をする。
 - ③組合の地区が一つの新市町村の区域より狭く、かつ、一つの旧市町村の区域の範囲よりより広い場合は、3 に○印をする。
 - ④組合の地区が一つの新市町村の区域の範囲と同じである場合は、4に○印をする。
 - ⑤組合の地区が2以上の新市町村にわたっている場合は、5にの○印をする。

(3)組合員

①正組合員資格(定款に規定している漁民の正組合員資格のうち、1年を通じて漁業を営む日数又は漁業に従事する日数)

10110 目

②組合員数 (単位:人)

2. 租口貝奴							(単位・八)
		漁		*1 民	漁業生産	_	3
正組合員	漁業者	漁業従事者	小 計	うち女性組 合 員	組	む法人 (漁業生産 組合を除く	合 計
	10120	10130	10140	10150	10160	10170	10180
							1 1 1 1 1
		漁	* 民	4	*6 漁協施設	*7 漁業を	
				*5 組合員	利用相当 者	営 む 法 人	
准組合員	地区内	地区外	小 計	の家族			
	10190	10200	10210	10220	10230	10240	
	加	工業	*8 者	*9 遊漁船業	*10 組 合	*11 漁業用無	合 計
	個 人	法 人	小 計			線利用者	
	10250	10260	10270	10280	10290	10300	10310
			1 1 1 1	1 1 1 1			

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 該当個所に員数を記入すること。

(注)

- *1 水産業協同組合法(以下「法」という。)第18条第1項第1号に該当する者をいう。
- *2 法第18条第1項第2号に該当する者をいう。
- *3 法第18条第1項第3号に該当する者をいう。
- *4 法第18条第5項第1号に該当する者をいう。
- *5 法第18条第5項第1号の2の「前各項又は前号の規定による組合員と世帯を同じくする者」をいう。
- *6 法第18条第5項第1号の2の「その他当該組合の施設を利用することを相当とする者として政令で定める個人」をいう。
- *7 法第18条第5項第2号に該当する者をいう。
- *8 法第18条第5項第3号に該当する者をいう。
- *9 法第18条第5項第3号の2に該当する者をいう。
- *10 法第18条第5項第4号に該当する者をいう。
- *11 漁業用海岸局を開設運用する漁業協同組合及び漁業協同組合連合会に対する水産業協同組合法の適用の特例に関する法律第2条第1項に該当する者をいう。

2. 役員及び職員等について

(1) 役員

①役員の内訳 (単位:人)

	- 1 4H/															(1-1	• / •/
常勤	うち	うち	うち	非常勤	うち	うち	うち	常 勤	うち	うち	非常勤	うち	うち	合 計	うち	うち	うち
理 事	組合長	員 外	女 性	理 事	組合長	員 外	女 性	監 事	員 外	女 性	監 事	員 外	女 性		組合長	員 外	女 性
10320	10330	10340	10350	10360	10370	10380	10390	10400	10410	10420	10430	10440	10450	10460	10470	10480	10490

(記入上の注意)

1 本事業年度末の数を記入すること。

②代表権を有する理事の内訳

(単位:人)

~ 役職名	組合長 副組合長		専務理事 常務理事		その他の理事	合 計
	10500	10510	10520	10530	10540	10550
代表権を有する理事の数	! !	1 1				! !

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 代表権を有する理事の数をそれぞれの役職毎に記入すること。

③理事と職員の兼職状況

(単位:人)

役職名	組合長 副組合長		専務理事 常務理事		その他の理事	合 計
	10560 10570		10580 10590		10600	10610
職員を兼職している理事数	1 1	1 1				

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 職員を兼職している理事の数をそれぞれの役職ごとに記入すること。

(2) 職員数

担当業務別内訳 (単位:人)

	会計					製氷冷						
参事	主任	信用	共済	購買	販売	蔵冷凍	加工	漁業自営	指導	管理	その他	合 計
10620	10630	10640	10650	10660	10670	10680	10690	10700	10710	10720	10730	10740
.				-	-	.						.

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 担当業務別内訳について、兼職者がいる場合には、事業に従事する割合で按分すること。 例えば、ある職員が購買事業に3割、販売事業に7割の割合で業務に従事した場合には、購買事業に0.3人、販売事業に0.7人と計上すること。

(3) 総代会

①総代会制の規定状況

	1	総代会制を定款に規定している
10750	2	総代会制を定款に規定していない

②総代の定数



(4) 理事会

理事会の開催状況

(記入上の注意)

10770 回

本事業年度に開催された理事会の総回数を記載すること。

3. 事業の実施状況

	1	事業を行っている
11010	2	事業を全く行っていない

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において事業を実施している場合は「1」に、事業を全く実施していない場合については「2」に \bigcirc 印をすること。
- 2 「2」を選択した場合は、 $3(1)\sim(9)$ までの調査項目について記入の必要はない。

(1) 信用事業

①貸出金の事業年度末残高

(単位:千円)

OAH	TET 12 11 71	1 2/14/2017		(1124 - 113			
短	期	長	期	計			
1 1 0 2	0	1 1 0	3 0	1 1 0 4 0			
				1 ! ! ! ! ! ! ! ! !			

(記入上の注意)

- 1 貸出金の事業年度末残高は、貸借対照表の残高と一致させること。
- 2 貸出金の長期とは、貸出期間1年以上のものをいい、短期とは1年未満のものをいう。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②実施状況

		1	事業を行っている
貯金業務	11050	2	事業を全く行っていない
		1	事業を行っている
貸付業務	11060	2	事業を全く行っていない
		1	事業を行っている
内国為替	11070	2	事業を全く行っていない
		1	事業を行っている
両 替	11080	2	事業を全く行っていない
		1	事業を行っている
債務保証	11090	2	事業を全く行っていない

(記入上の注意)

本事業年度における事業の実施状況について記入のこと。

③内国為替取扱状況

(単位:千円)

		仕	向	被	仕 向
種	類	件 数	金 額	件 数	金 額
送	金	1 1 1 0 0	1 1 1 1 0	1 1 1 2 0	1 1 1 3 0
振 讠	乙	1 1 1 4 0	1 1 1 5 0	1 1 1 6 0	1 1 1 7 0
代金取立	7	11180	1 1 1 9 0	1 1 2 0 0	1 1 2 1 0
合 言	丰	1 1 2 2 0	1 1 2 3 0	1 1 2 4 0	1 1 2 5 0
		1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1	1111111

(記入上の注意)

本事業年度において, 当該事業を行わなかった 組合については、記入しないこと。

(2) 共済事業

①長期共済 新規契約及び保有残高

(単位:件, 千円)

3 7 47777	. 14 /241.4					(1124 - 11) 1 1 4/	
	前年度	表 保 有 残 高	本年月	度新規契約高	本年度末保有高		
	件 数	共 済 金 額	件 数	共 済 金 額	件 数	共 済 金 額	
普通厚生共済	11260	1 1 2 7 0	11280	1 1 2 9 0	11300	1 1 3 1 0	
生活総合共済	11320	1 1 3 3 0	11340	1 1 3 5 0	11360	1 1 3 7 0	
合 計	11380	1 1 3 9 0	11400	1 1 4 1 0	11420	1 1 4 3 0	
(共水連元受契約に係るもの)	11440	1 1 4 5 0	11460	1 1 4 7 0	11480	1 1 4 9 0	
漁業者老齢福祉共済							

(記入上の注意)

- 1 共済金額は、保障額について記入すること。
- 2 漁業者老齢福祉共済の件数欄は加入員数,共済金額欄は基本年金額(年金開始後にあっては,年金年額)を記入すること。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②短期共済

(単位:千円)

	本	本年度契約高				
	件 数	共 済 金 額	共済掛金			
11500		1 1 5 1 0	1 1 5 2 0			
乗組員厚生共済	1 1 1 1 1					
	11530	1 1 5 4 0	1 1 5 5 0			
火 災 共 済	1 1 1 1 1					
	11560	1 1 5 7 0	1 1 5 8 0			
合 計						

(記入上の注意)

- 1 契約高の件数欄のうち、乗組員厚生共済につい ては員数を記入すること。
- 2 本事業年度において、当該事業を行わなかった 組合については、記入しないこと。

(3) 購買事業

取扱高						(単位:千円)
	品目					
購買種類		石 油 類		資 材 類	生活物資	合 計
	本年度受入高	11620	1	11700	11780	11860
買取購買	うち系統利用高	11630	1 1	11710	11790	11870
	本年度供給高	11640	1	11720	11800	11880
受託購買	本年度供給高	11650	1	11730	11810	11890
	うち系統利用高	11660	1	11740	11820	11900
	本年度受入高	11670	1	11750	11830	11910
計	うち系統利用高	11680	1	11760	11840	11920
	本年度供給高	11690	1	11770	11850	11930

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 餌料については、資材類に含め、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(4) 販売事業

取扱高 (単位:千円)

	生紅	鮮魚貝藻類			水産製品	• 加工品
販売種類	鮮 魚 類	貝 類	海藻類	その他	冷凍類	海藻類
	1 1 9 4 0	1 1 9 7 0	1 2 0 0 0	1 2 0 3 0	1 2 0 6 0	1 2 0 9 0
受託販売品						
	1 1 9 5 0	1 1 9 8 0	1 2 0 1 0	1 2 0 4 0	1 2 0 7 0	1 2 1 0 0
買取販売品						
	1 1 9 6 0	1 1 9 9 0	1 2 0 2 0	1 2 0 5 0	1 2 0 8 0	1 2 1 1 0
計						
	水産製品	・加工品				
販売種類	塩・干魚貝類	その他	その他	合 計		
	1 2 1 2 0	1 2 1 5 0	1 2 1 8 0	1 2 2 1 0		
受託販売品						
	1 2 1 3 0	1 2 1 6 0	1 2 1 9 0	1 2 2 2 0		
買取販売品						
	1 2 1 4 0	1 2 1 7 0	1 2 2 0 0	1 2 2 3 0		
計						

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍類については、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(5) 製氷・冷凍・冷蔵事業

取扱高 (単位:千円)

		製氷		冷凍保管料	冷凍販売高	
事業種類	自家製造	仕 入	計			合 計
	1 2 2 4 0	1 2 2 5 0	1 2 2 6 0	1 2 2 7 0	1 2 2 8 0	1 2 2 9 0
取扱高						

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍販売高については、組合の冷凍施設で原料魚を冷凍品にし販売したものの取扱高とし、冷凍品を購入(又は受託)した場合は、(3)の資材類又は(4)の冷凍類の取扱高に計上すること。

(6) 加工事業

販売高

12300	- 1	i	i	i	1	千円
		- 1		- 1	1	

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(7) 漁業自営事業

漁獲高 (単位:千円)

17/1/25 [中]						(井匹・111)	_
	ř	魚業	種 類	別漁	英 自 営 事	業	
漁業種類			漁	船	漁	業	
	定置	さり	け・ます	かつお・まぐん	まき網	その他	
	1 2 3 1 0	1	2 3 2 0	1 2 3 3 0	1 2 3 4 0	1 2 3 5 0	
漁獲高							
	ì	魚業	種 類	別漁	美 自 営 事	業	
漁業種類	養		殖	漁	業	その他	合 計
	魚 類	貝	類	藻 類	その他	の漁業	
	1 2 3 6 0	1	2 3 7 0	1 2 3 8 0	1 2 3 9 0	1 2 4 0 0	1 2 4 1 0
漁獲高							

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(8) 遊漁船業等の漁場利用事業及び資源管理規程の制定

①遊漁船業等の漁場利用事業にかかる受入漁場利用料

(単位:千円)

事業種類				ダイビング	その他	合 計
	遊漁船業	海釣り施設	潮干狩り場	案 内		
	12420	1 2 4 3 0	1 2 4 4 0	12450	12460	1 2 4 7 0
受入漁場利用料						

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②資源管理規程の制定の有無

	1	資源管理規程を制定している
12480	2	資源管理規程を制定していない

(記入上の注意)

水協法第11条の2に基づく「資源管理規程」の認可を受けたものに限る。

(9) その他の事業

実施状況

事 業 種	類		実	施	#	,	況	
倉庫保管事業	12490	1	行ってい	る	2	行っ	ていな	۲V:
漁業用無線事業	12500	1	行ってい	る	2	行っ	ていな	۲V:
指導事業	12510	1	行ってい	る	2	行っ	ていな	۲V)
利用事業	12520	1	行ってい	る	2	行っ	ていな	۲V)
その他の事業	12530	1	行ってい	る	2	行っ	ていな	:11

(記入上の注意)

- 1 倉庫保管事業とは、倉庫を施設し、受寄物(組合に寄託された漁獲物)の保管、調整、改装、荷造りをはじめ、受寄物の販売又は 運送の仲立ち、取次ぎ等をいう。
- 2 漁業用無線事業とは、漁業用海岸局を開局運用する事業をいう。
- 3 指導事業とは、組合員に対する生産指導、営漁指導、生活及び文化の改善に関する事業等をいう。
- 4 利用事業とは、主に組合員の事業又は生活に必要な共同利用に関する施設を設置し、その施設を組合員に利用せしめて一定の利用料を受け入れる事業をいう。

(10) 共同利用施設の所有状況

組合が設置している共同利用施設の該当欄に、施設の箇所数を記入して下さい。

12540	水産物荷さばき施設	 12550	冷凍・冷蔵施設	 12560	水産物加工処理施設	
12570	蓄養施設	 12580	給油施設	 12590	製氷施設	
12600	給氷施設	 12610	給水施設	 12620	種苗生産施設	
12630	餌料保管施設	 12640	増養殖用作業保管施設	12650	出荷資材保管施設	
12660	廃棄物処理施設	 12670	漁船漁業用作業保管施設	12680	漁場環境管理施設	
12690	漁船保全修理施設	 12700	多目的集会施設	12710	情報連絡施設	
12720	地域産物展示販売施設	 12730	健康管理増進施設	12740	体験漁業管理施設	
12750	漁業研修施設	 12760	監視所	12770	魚付林	-

4. 貸借対照表 (単位:千円)

<u>4. 貨</u>	f借対照表							П				(単位	<u>: 干</u>	月)
	資 産	の	部						負 債	及び純資産		部		
	科目			金		額			科	目		金	額	
	現 金	13010	1	1 1	: : :	1 1	-		当座性貯金	13550	1 1	: : :	1.1	1 1
	預 系 統	13020	Ħ	1 !			:		貯 定期性貯金	13560		 	11	11
信	け系統外	13030	Ħ	† †		++	:	信	定期積金	13570			$\pm \pm$	Ħ
III	金小計	13040	H	++-		++-	+	П	金(譲渡性貯金			+++	++	++
			┥╸ᢤ╌				<u>-</u>				├┋┊	! ! !		╁┼
	うち譲渡性預金	13050	ļ į	<u>i i</u>		<u> </u>			小	計 13590	↓i i		<u> </u>	<u>i i</u>
用	買現先勘定	13060		! !	1 1 1	11	<u> </u>	用	売渡手形	13600		<u> </u>		11
	買入手形	13070	:	1 1		1 1	:		売現先勘定	13610	: :	1 1 1	1 1	1 1
	買入金銭債権	13080		ii		11	:		手形借入金	13620		111	7 7	11
事	金銭信託	13090	T:-	++	: ; ;	++	:	事	借証書借入金	13630		+ + +		$\pm \pm$
3			H÷	! !		++	:	→				+++	+ :	++
	有価証券	13100	Li	<u>i i </u>	<u> </u>	-			入 当座借越	13640			- i i	÷÷
	手形貸付金	13110		<u>i i </u>			i		金(基金協会求	:償債務) 13650	<u> </u>			<u>i i</u>
業	貸証書貸付金	13120	:	! !	: : :	1 1	:	業	小	計 13660	1 1	1 1 1	1 1	1 1
	出 当座貸越	13130	ΠĖ	<u>; ;</u>		: :	:		外国為替	13670		111		11
	金 金融機関貸付	13140	ti	††		++	H		その他の信用事業			† † †	11	tt
<i>\/</i> fx ≠			++				-	<i>t</i>			++	+++	++	++
資	(割引手形)	13150	1	<u> </u>	! ! !			負	うち未払利用		 	! ! !	- ! - ! -	! !
	小 計	13160	Li	<u>i i </u>					諸引当金	13700		111	1 1	1 1
	外国為替	13170	Li	<u>. i</u>		<u>i</u> i	<u>:</u>				<u> </u>	<u>ı</u> i i	_i i	<u>1</u> i
産	その他の信用事業資産	13180		!!		<u> </u>	П	債	債務保証	13720		1 1 1	1 1	1 1
-	うち未収利息	13190	1- †- :	- - -			ţΗ	~ `	代理業務勘定	13730		+++		++
Ì			H				\vdash							
	債務保証見返	13200	l i	<u> </u>		! !		1	計			<u> </u>	<u> </u>	. i
	貸倒引当金	13210	A	<u>. </u>	.		닏		共済借入金	13750		<u> </u>	<u> </u>	1 1
Ì	うち個別貸倒引当金	13220	A	<u>i</u> i		,,	<u>:</u>	共済	共済資金	13760				<u>i</u> i
	計	13230	Ιİ	1 1	: ; ;		;	事業	責任準備金	13770		111		1 1
共	共済貸付金	13240	T	-				負債				 		: :
済	未収共済付加収入	13250	H÷	: :	: : :	+ +	: 1	只良	計	13790		! ! !	++	+ +
			₽÷	i i			i				 	i i i	- i - i -	÷÷
事	その他共済事業資産	13260	<u> </u>	!!			į.		支払手形	13800			<u> </u>	! !
業	貸倒引当金	13270	A	1 1	: : :	1 1	:		経済事業未払金	13810		111	1 1	1 1
資	うち個別貸倒引当金	13280	A				: 1	流	うち購買未打	公金 13820		1 1 1		!-!-
産	計	13290	Ħ	† †		++	Ħ	,,,	うち販売未打		+	· † - † ; -	·	·†-†-
/王	受取手形	13300	++	++-		+ +	<u> </u>	動	短期借入金	13840		+++	- ; ; ;	++
_da			H÷	+		++	늰	到月				! ! !	- 	++
流	経済事業未収金	13310	I -∔.	<u>.</u>		. <u></u> .	<u>:</u>		経済事業雑負債	13850	⊥ iii	<u>; ; ;</u>	<u>. i i </u>	<u>i i</u>
	うち購買未収金	13320	J_ ;		1_1_1		LJ	負	賦課金仮受金	13860		<u> </u>		1 1
動	うち販売未収金	13330							(固定資産特別	勘定) 13880		1 1 1		
	経済事業雑資産	13340	Ħ	 			:	債	未払法人税等	13890		† † †		11
資	棚卸資産	13350	Hi	i i	1	++	i	154	その他の流動負債			 	++	$\pm \pm$
貝			H	+ +	! ! !	++	+					+++	- 	++
	その他の流動資産	13360	<u>Li</u>	<u>! ! </u>		11	1		計		ننب		i i	<u> </u>
産	貸倒引当金	13380		<u>.</u>	. i . i .	. <u>i. i.</u> .	L	古	長期借入金	13930				<u>i i</u>
	うち個別貸倒引当金	13390	A	1 1	: : :	1.1	:	定	受入保証金	13940		1 1 1	1 1	1 1
		13400	Τį	!!		11	!	負	(その他の固定)	負債) 13950		111	11	: :
	有形固定資産	14190	ti	; ;		++	Ħ	債	計	13960		† † †	÷÷	÷÷
				 	! 	++	H	頂					- 	++
	減価償却資産	13410		<u> </u>			_		賞与引当金	13870				
古	(▲)減価償却累計額	13420	A	1 !		##	Ш	諸	退職給付引当金	13970		 		
	土地	13430	L:	<u>. i</u>		<u>.i</u> i	<u>:</u>	引	遭難救助引当金	13980		<u> </u>	<u>.i</u> i	<u>.</u> i
定	建設仮勘定	13440		!!		: :	П	当	特別修繕準備金	13990		111	11	1 1
/-	無形固定資産	13450	 	++		++	Ħ	金	役員退職慰労引			+++	++	$\pm \pm$
次		13460	۱÷	i i		÷÷	⊹∣	<u> 고</u>				 	÷÷	+
資	外部出資	+	- - -				<u>-</u> -	/H					++	+ +
	うち系統	13470	Ļ <u>∔</u>	<u> </u>	<u>: </u>	<u> </u>	늰		脱金負債	14010	 	 	<u> </u>	<u>; ;</u>
産	長期特定資産	13480	Li	<u>i i </u>		<u> </u>		再評	価に係る繰延税金		<u> Lii</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>i i</u>
	その他の固定資産	13490		1 1	: : :	1	١Ţ		負 債 合	計 14030		1 1 1	1 1	1 1
	計	13500	Ħ			11	: 1		出資金	14040		 		11
繰延		13510	 †	+			\vdash		回転出資金	14050	 		+	++
			ΗĒ				H					+ i i	+i	÷÷
	税金資産	13520	1			<u> </u>			資本準備金	14090		+++	<u> </u>	<u>! !</u>
再評	価に係る繰延税金資産	13530		! !		! !	:	純	(再評価積立金	14100		<u> </u>	11	: :
							1		利益準備金	14200	i T	117	1 [iΤ
							1		その他利益剰余金	金 14210		111	7.1	7.1
							1		特別積立金	14220		4-4		+-+
								V1500				4-4-4-	<u>-</u>	. i - i .
								資	当期未処分類	· · · · ·		1 1 1	1 i	1 1
									(又は当期	未処理損失金)	<u> </u>			.! <u>!</u> .
									当期剰余	余(又は損失)金 14150		[-1]	; <u>-</u> [
									処分未済持分	14250			7 7	TT
								产	組合員資		-	 	+	Ŧ
								産				+ + +	++	++
									再評価差額金	14070	 	 	<u> </u>	! !
									評価差額金	14160	<u>Lii</u>	<u> </u>	<u>ii</u>	<u>i i</u>
ĺ									評価・換算	差額等合計 14240		1 1 1	11	
	資 産 合 計	13540	T:	1 1	: : :	: :	;		負債及び純資産	合 計 14180	-	 		: :
()))	1 「从却山迩」の「みす	10010	<u> </u>			/会 海 油	_	公 海		H 小油 T 7 7 1 1 1 1 1 1 0 0		山次妬		<u> </u>

⁽注) 1 「外部出資」の「うち系統」には、漁連(信漁連、全漁連含む)、加工連、共水連及び農林中金への出資額を記入する。

^{2 「}整備貸付金」等便宜上使用している勘定科目については、本来の勘定科目に振り分けるものとする。

^{3 ()} で囲んだ勘定科目は任意科目であり、使用している場合は記入する。

5. 損益計算書

(単	₩.	•	=	F	円)
(++)	-/-	•	- 1		1 1	,

その他の事業

無線

1 1 1 1 1

	1
科目	合 計
47 H	1 5 0 1 0
事業収益	
1. NC. DC IIII	1 5 1 5 0
事業直接費	
* //*	1 5 2 9 0
事業総利益	1111111
*	1 5 4 3 0
事業管理費	11:11:11
*(うち共通	1 5 5 7 0
管理費)	
*	1 5 7 1 0
事業利益	11:11:11
*	1 5 8 5 0
事業外収益	1111111
*	1 5 9 9 0
事業外費用	11:11:11
*経常利益	1 6 1 3 0
(又は損失)	111111
41.00.40.134	16270
特別利益	1 1 1 1 1 1 1 1
4± 11/1±12 4±	16280
特別損失 税引前当期利益	
D = 4 1 11 1 - 17 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	16290
(又は損失) 法人税・住民税	16300
及び事業税	
及U`尹未忧	16310
法人税等調整額	
当期剰余金	16320
(又は損失金)	1111111
前期繰越剰余金	1 6 3 3 0
(又は損失金)	
目的積立金目的	1 6 3 4 0
取崩額	11:11:11
過年度税効果調	1 6 3 5 0
整額	
当期未処分剰余金	1 6 3 6 0
(

(又は損失金)

(記入上の注意)

信

用

T:::::

1 1 1 1 1 1

1 1 1 1 1 1 1

1 1 1 1 1 1 1

1 原則として部門別損益を行うこととするが、職員が少ない等の要因で部門別損益自体があまり意味をなさない場合には、*印の科目の部門別損益については記載の必要はない。

種

利 用

[<u>[</u>] | | | | | | | |

保 管

類

指

獐

漁場利用

漁業自営

3 1 1 3 1 1

- 2 事業管理費及び事業外損益は管理部門管理費等の配賦後の額を記入すること。
- 3 計数は次の算式に合致すること。

共済

購買

1 1 1 1 1 1 1

販 売

製氷・冷凍

1 1 1 1 1 1 1

カΠ

- ① 事業収益-事業直接費=事業総利益
- ② 事業総利益-事業管理費=事業利益
- ③ 事業利益+事業外収益-事業外費用=経営利益(又は損失)
- ④ 経常利益(又は損失)+特別利益-特別損失=税引前当期利益(又は損失)
- ⑤ 税引前当期利益(又は損失)-法人税・住民税及び事業税=当期剰余金
- ⑥ 当期剰余金(又は損失金)+前期繰越剰余金(又は損失金)-目的積立金目的取崩額=当期未処分剰余金(損失金)
- 4 過年度税効果調整額は、税効果会計適用初年度のみ計上することができる。なお、過年度税効果調整額がある場合には、目的積立金目的取崩額の次に加減し、当期未処分剰余金(損失金)を計算すること。

6. 剰余金処分(又は損失処理)の状況

(単位:千円)

17010	当期未処分剰余金 A	17120 当期未処理	里 損 失 金 A
17020	目的積立金取崩額(目的外) B	17130 損 失 金	処 理 額 C
17030	剰 余 金 処 分 額 C	17230 任意積立	金 取 崩 額
17040	資本準備金	17240 利益準備	金取崩額
17210	利 益 準 備 金	17160 資本準備	金 取 崩 額
17050	教 育 情 報 資 金	17170 特別準備	金取崩額
17220	任 意 積 立 金	17180 回転出資	金取崩額
17070	うち 特 別 積 立 金	17190 次 期 繰 越	損 失 金 D
17080	出 資 配 当 金		
17090	事業分量配当金		
17110	次期繰越剰余金D	1 1 1 1 1 1	

17200 出 資 配 当 率	.	%
-----------------	---	---

(記入上の注意)

- 1 当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)は、4.貸借対照表の残高と一致させること。
- 2 A(+B) = C + Dとなることに留意すること。